

# 環境

## インフォメーション

●環境保全課

6月は環境月間です



### 1 食品ロスを削減しよう



- ▶ 買い物前に冷蔵庫の中を確認しましょう。
- ▶ 余った食材はレシピを検索して活用しましょう。
- ▶ 宴会での乾杯後30分とお開き前10分は、自分の席で料理を食べましょう(30・10運動)。

### 2 捨てる前にひと絞り



生ごみの約8割は水分。ひと絞りするだけで、ごみの減量につながります。臭いや燃え残りの原因にもなるため、しっかりと水分を切って捨てましょう。

### 3 野焼きはやめよう



野焼きが原因の山火事が多発しています。原則家庭ごみの野外焼却は禁止です。

例外／災害の予防・応急対策、風俗習慣・宗教上の行事のために必要なもの、農業などに必要な場合や、軽微なたき火程度のもの

### 4 不法投棄は犯罪です



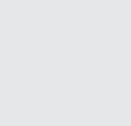
- ▶ ごみなどの廃棄物を道路や山林、河川などに捨てる不法投棄は、法律で禁止されています。
- ▶ 土地の管理者は、不法投棄防止のため柵やロープ・看板を設置するなど適正に管理し、定期的な見回りを行いましょう。

### 5 セアカゴケグモにご注意を



特定外来生物のセアカゴケグモが市内で発見されています。毒をもっており、かまれると危険ですので触らないでください。発見した場合は、環境保全課または県自然環境課(☎095-895-2381)に連絡し、可能であれば駆除を行ってください。

### 6 動物を正しく愛そう



- ▶ ペットを公共の場に連れ出す場合は、必ずリードに繋ぎ、ふん・尿の始末を適切に行いましょう。
- ▶ 野良猫への無責任な餌やりはやめましょう。

#### おおむらの人口 (4月末現在)

- ▲ 47,453世帯(+124)
- ▲ 99,258人 (-32)
- 男 47,712人 (+7)
- 女 51,546人 (-39)

※ ( ) 内は先月比 (住基法に基づく)

最新情報発信中

